

# 第1章 計画の改定にあたって

## 1 計画改定の趣旨

全国の自殺者数は、1998年（平成10年）から3万人を超える状況が続いていましたが、2006年（平成18年）10月に自殺対策基本法が施行されて以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は、広く「社会の問題」と認識されるようになり、国をあげて自殺対策が総合的に推進されてきました。その結果、自殺者数は2010年（平成22年）から減少に転じ、2019年（令和元年）は最少の2万169人（警察庁自殺統計 発見日・発見地）となるなど、着実に成果を上げてきました。

本市では、2007年（平成19年）11月に庁内関係部署で構成する「藤沢市自殺対策庁内連絡会」を設置し、さらに、2009年（平成21年）4月には、社会的な諸問題に対応する機関が連携・協働して自殺対策の推進を図れるよう「藤沢市自殺対策協議会」を設置しました。

また、藤沢市自殺対策協議会において、自殺の背景にある多くの社会的要因を多角的に分析・検討するとともに、2019年（平成31年）3月には「ふじさわ自殺対策計画」を策定し、全庁をあげて自殺対策に資する事業展開に取り組んできました。その結果、本市における自殺者数は、2009年（平成21年）の88人をピークに減少傾向に転じ、2021年（令和2年）はピーク時の半分以下である43人まで減少しました。

しかしながら、全国の自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、これは、人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率を海外諸国と比較した場合、世界主要7か国の中で最も高い状況が続いています。また、2020年（令和2年）には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、自殺者数は11年ぶりに前年を上回り増加に転じました。特に、小中高生の自殺者数は自殺者の総数が減少傾向にある中においても増加傾向となっており、2022年（令和4年）には過去最多の自殺者数となりました。さらに、女性の自殺者数が顕著に増加するなど深刻な状況はいまだ続いており、決して楽観できる段階にはありません。

こうした状況を踏まえ、国は「自殺総合対策大綱」の見直しを行い、2022年（令和4年）10月に新たな大綱を策定しました。この新たな大綱では、今後5年間で取り組むべき自殺総合対策の基本認識として「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進」などが新たに追加されるとともに、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」等の12項目の重点施策に加えて「女性の自殺対策を更に推進する」が追加されました。

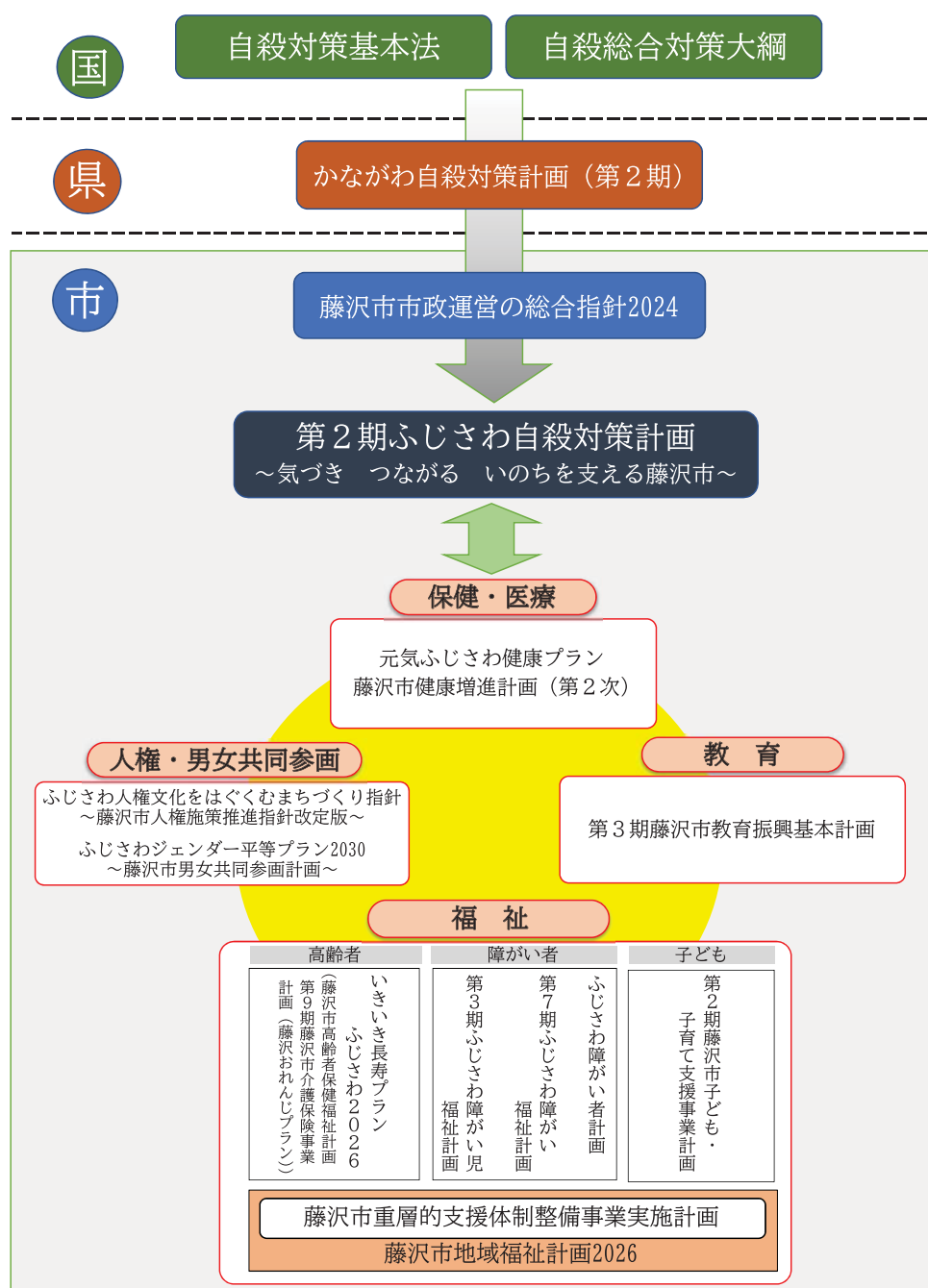
本市においても、このような状況の変化とこれまでの計画推進の状況を踏まえるとともに、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、自殺対策の更なる充実を図るべく「ふじさわ自殺対策計画」を改定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、国の定める自殺総合対策大綱及び神奈川県のかながわ自殺対策計画（第2期）の趣旨を踏まえて、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定します。

また、「藤沢市市政運営の総合指針2024」のまちづくりコンセプトである「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）」及び基本目標である「子どもたちを守り育む」「健康で安心な暮らしを支える」「市民自治・地域づくりを進める」との整合性を図り、本市における他の計画とも一体的な推進を図ります。

図表 1-2 計画の位置付け



### 3 計画の期間

本計画の期間は、自殺総合対策大綱及びひかながわ自殺対策計画（第2期）を踏まえ、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とし、自殺対策基本法等が見直された場合、また、取組の進捗状況及び国の動向などの社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

図表 1-3 計画の期間

2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
					

## 4 ふじさわ自殺対策計画（第1期）の達成状況

ふじさわ自殺対策計画（第1期）では、自殺総合対策大綱で示された国の数値目標等を踏まえ、本市における、人口動態統計 ※1 による人口10万人あたりの自殺者数（以下、「自殺死亡率 ※2」という。）を2016年（平成28年）の12.9から15%以上減少させ、2021年（令和3年）に11.0以下とすることを数値目標としていました。

2019年（令和元年）から2023年（令和5年）までの5年間の取組成果としては、ふじさわ自殺対策計画（第1期）策定以降、本市の自殺死亡率は減少傾向にあり、2020年（令和2年）は近年では最も低い9.8となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことにより増加に転じ、翌2021年（令和3年）には13.8まで上昇し、目標を達成することができませんでした。

※1 人口動態統計とは、国内における出生・死亡・死産・婚姻・離婚の実態の把握を目的とする国の基幹統計で、厚生労働省が調査、公表しています。

※2 人口動態統計による自殺死亡率は、対象年の翌々年2月頃に公表されるため、2021年（令和3年）数値が本計画作成時における直近の最新数値です。

図表 1-4 自殺死亡率の推移

西 暦 (和暦)	2016年 (平成28)	2017年 (平成29)	2018年 (平成30)	2019年 (令和元)	2020年 (令和2)	2021年 (令和3)
自 殺 死亡率	12.9	14.5	12.1	10.4	9.8	13.8
第1期 計画取組 年度	数値目標 基準年	1年目 2019年度 (令和元)	2年目 2020年度 (令和2)	3年目 2021年度 (令和3)	4年目 2022年度 (令和4)	5年目 2023年度 (令和5)

## 5 ふじさわ自殺対策計画（第2期）の数値目標

本市における自殺死亡率は、国、県と比較して低く推移していますが、2021年（令和3年）には近年の減少傾向から上昇に転じ、未だ年間60人を超える市民が自殺で亡くなっている状況です。

「ふじさわ自殺対策計画」に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」は、言い換えれば「自殺者0（ゼロ）」の実現を計画の目的に掲げているものです。また、「藤沢市市政運営の総合指針2024」では、「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）」をまちづくりのコンセプトとして掲げ、その実現には、誰も自殺に追い込まれない社会の実現が必要不可欠です。

そのような社会を実現するために、本計画における数値目標を着実に達成するとともに、全市を挙げて職員、市民一人ひとりが主体となり、関係団体、民間団体、地域等の多様な主体と連携・協働して、総合的な自殺対策を推進していきます。

ふじさわ自殺対策計画（第2期）における数値目標の設定にあたっては、国の新たな自殺総合対策大綱及び県のかながわ自殺対策計画（第2期）で示された数値目標を踏まえ設定します。

自殺総合対策大綱では、2026年（令和8年）までに、2015年（平成27年）と比べて自殺死亡率を30%以上減少させ、先進諸国の水準まで減少させることを目標としています。

### 【国：自殺死亡率

2015年（平成27年） 18.5 ⇒ 2026年（令和8年） 13.0以下】

かながわ自殺対策計画（第2期）では、2027年度（令和9年度）【2026年（令和8年）数値】までに自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としています。

### 【県：自殺死亡率（人口動態統計）

2016年（平成28年） 14.6 ⇒ 2026年（令和8年） 10.2以下】

本市では、2016年（平成28年）の自殺死亡率12.9を基準とし、10年後の2026年（令和8年）の自殺死亡率を基準から30%以上減少させた9.0以下とすることを数値目標とします。

### 【藤沢市：自殺死亡率（人口動態統計）

2016年（平成28年） 12.9 ⇒ 2026年（令和8年） 9.0以下】

図表 1-5 自殺死亡率の数値目標

西 暦 (和暦)	2016 年 (平成 28)	2021 年 (令和 3)	2022 年 (令和 4)	2023 年 (令和 5)	2024 年 (令和 6)	2025 年 (令和 7)	2026 年 (令和 8)
自 殺 死亡率	12.9	13.8	↓	↓	↓	↓	9.0 以下
第 2 期 計画取組 年 度	数値目標 基準年	計画改定 2023 年度 (令和 5)	1 年目 2024 年度 (令和 6)	2 年目 2025 年度 (令和 7)	3 年目 2026 年度 (令和 8)	4 年目 2027 年度 (令和 9)	5 年目 2028 年度 (令和 10)

## 6 SDGs（持続可能な開発目標）の達成を意識した取組

SDGs は、2015 年（平成 27 年）9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際社会全体の目標です。経済・社会・環境についての 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとして、2030 年（令和 12 年）までの実現を目指しています。

ふじさわ自殺対策計画（第 2 期）と特に関連する SDGs の目標は次のとおりです。また、本計画の推進が当該目標の達成に資するものとして位置づけるものです。

《本計画に関連する SDGs の目標》

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

